

☆ 生徒心得 2 0 2 3

1 頭髪 特異な髪型にしない。

- ・前髪は目にかからない。
 - ・パーマ、染色、脱色、ワックス等の整髪料は禁止。
 - ・後れ毛はしっかりとめる。
 - ・髪を結ぶゴムは、黒・紺・茶の同一色とする。
 - ・後ろ髪でジャージの衿が見えなくなったら、耳から上に出ない低い位置で一つまたは二つに結ぶ。
 - ・ヘアピンは、黒で飾りのないものを利用する。パッチンピンは使用しない
 - ・後ろ髪は、ジャージの衿にかからない程度。（そり込みを入れる等は禁止。）
- 以上のことが直せない場合は、直してから登校。保護者と帰り、保護者と再登校。

2 服装 「学習の場」であることが原則とする。

- ・規格外の制服は着用しない。
- ・体にあったサイズのジャージを着用する。
- ・タートルネック等は禁止

3 不要物の持参禁止 「授業に必要でないものは持ってこない。」を原則とする。

4 靴

- ・運動靴、色は白を基調とする。（靴ひもも白）

5 靴下

- ・色は白、黒、紺
- ・くるぶしが隠れる物のみ可。
- ・ワンポイントは可。ラインは不可。
- ・タイツの色は黒のみ。ただし、体育の授業時、合唱コンクール、卒業式での着用は認めない。

6 手袋

- ・色、形の指定は特にない。

7 マフラー・ネックウォーマー・耳当て

- ・学生服のボタンをはずしてマフラーはしない。

8 カイロ

- ・カイロは授業中に机上に出さない。
- ・自宅に持ち帰って処分する。学校のごみ箱に捨てない。

9 コート等

- ・コートは黒・紺の P コートやダッフルコート、ウインドブレーカー（上）のみとする。
- ※制服登校時、ダウンジャケットやベンチコートは禁止

10 ベルト

- ・色は黒の一つ穴とする。太さ、長さやバックルの形は制服につりあうもの。

11 まゆ毛

- ・細工を加えて、不自然な状態にしない。

12 水筒

- ・年間を通じて、休み時間、部活動時、部活動終了後に教室、または部活動場所で、水筒に入れてきたものを飲んでもよい。（熱中症対策）
- ・中身については、お茶の類、スポーツドリンクとする。

13 Yシャツ・ブラウス及び制服の着こなし

- ・Yシャツは第2ボタン、袖のボタンまでしめる。（ブラウスは第1ボタンまでしめる。）
- ・セーラー服の袖のホックはしめておく。
- ・ジャンパースカートの下はブラウス及びYシャツ可。
- ・制服の下にジャージを着ない。

14 セーター

- ・黒か紺のセーターかカーディガンかベストとする。（ワンポイント可）
- ・制服やジャージの下に着る。
- ・体育の授業の時は脱ぐ。

【自転車通学】

- ・自転車通学は許可された生徒で、鑑札のついた自転車のみとする。
- ・雨天時はカッパを着用し、傘差し運転は危険なので絶対に禁止。
- ・自転車保険に加入している者。

右記のことをした場合は、1週間
通学での自転車利用を禁止する。

- ①二人乗り、傘をさした乗車
- ②許可のない者による自転車での通学
- ③校内の指定された場所以外への駐輪
- ④校内での自転車乗車
- ⑤その他の交通マナー・ルール違反
- ⑥ヘルメットの無着用
- ⑦荷台をつける